

議案説明書

都市建設部 道路河川課

提出議会：令和5年第2回定例会

1 案件名

議案第88号 市道路線の認定について

2 概要

県道バイパス整備事業により生じた旧県道区間を市道として認定する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

理由：県が施工する県道バイパス工事に伴い、県と市で締結した覚書により、旧県道の移管を受けることになっていることから市道認定を行うもの。

内容：市道認定する路線は6路線となり、各路線については次のとおり。

市道佐野214号線…一般県道堀米停車場線の事業化に伴い、移管される区間（一般県道唐沢山公園線）で、佐野市相生町字相生町から佐野市久保町字久保町の区間

市道堀米221号線…一般県道堀米停車場線の事業化に伴い、移管される区間（一般県道唐沢山公園線）で、佐野市堀米町字横手町から佐野市堀米町字横手町の区間

市道4078号線……一般県道栃木田沼線の事業化に伴い、移管される区間（一般県道栃木田沼線）で、佐野市山越町字中川原から佐野市多田町字前川原の区間

市道4079号線……一般県道栃木田沼線の事業化に伴い、移管される区間（一般県道多田停車場線）で、佐野市多田町字翠町から佐野市多田町字西川通

市道中西5号線……一般県道栃木田沼線の事業化に伴い、移管される区間（一般県道栃木田沼線）で、佐野市中町字小曾根から佐野市中町字小曾根の区間

市道9043号線……一般県道飛駒足利線の事業化に伴い、移管される区間（一般県道飛駒足利線）で、佐野市飛駒町字町屋北通から佐野市飛駒町字鳥谷戸西通の区間

4 その他の事項

なし